

第95号議案

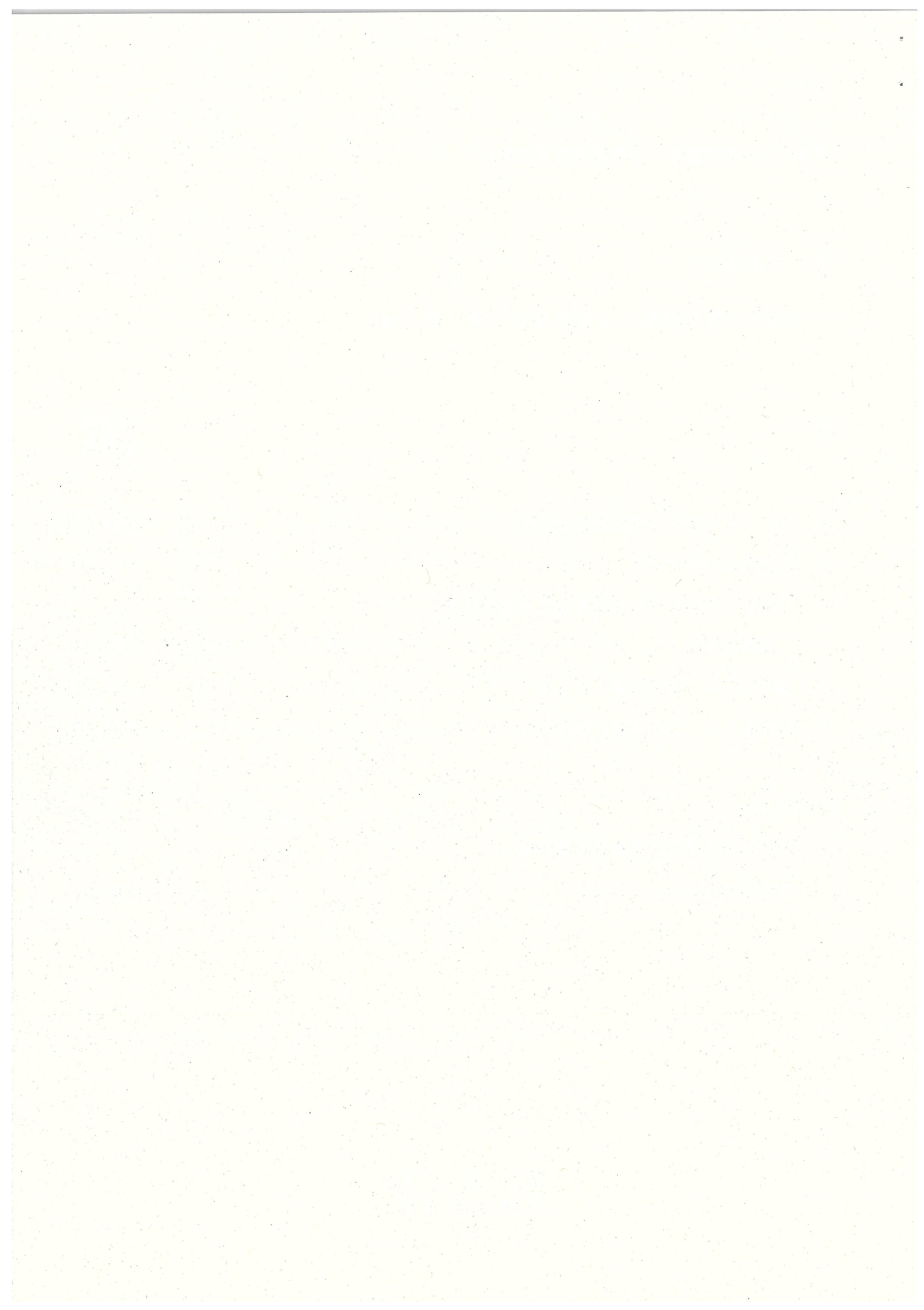
令和4年度長崎市一般会計補正予算（第6号）

目次	説明書 記載頁
1 ロボット等導入支援費補助金（3.1.2） P 1～2	（P24～25）
2 障害者福祉費事務費（3.1.2） P 3～4	（P24～25）
3 【補助】障害者福祉施設整備事業費補助金 放課後等デイサービス（3.1.2） P 5～9	（P24～25）
4 老人ホーム入所措置費（3.1.3） P 10	（P26～27）
5 軽費老人ホーム事務費補助金（3.1.3） P 11	（P26～27）

繰越明許費

【単独】障害者福祉施設整備事業費

障害福祉センター（3.1.2） P 12～13	（P40～41）
-----------------------------------	----------



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～ 25	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	ロボット等導入支援費 補助金	千円 3,683

1 概要

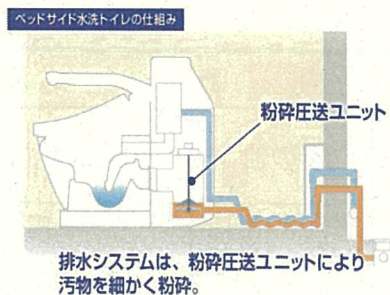
国の経済対策(令和3年度第1次補正予算(令和4年度への繰越分))に伴う国庫補助金を活用し、障害福祉の現場におけるロボット技術を活用することにより、介護業務の負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、障害者支援施設事業者等の介護ロボット等導入に必要な経費の補助を行うもの。なお、令和3年度にも同様の事業を実施し、2法人(5施設)に対し7,778千円の補助を行った。

2 事業内容

(1)実施内容

- ア 排泄支援の際に介助者の負担を軽減するため、利用者の身体状況に合わせて移動可能な水洗トイレを設置する。【排泄支援】
- イ 入浴支援の際に介助者の負担を軽減するため、座面の高さ調整を行うことができる入浴用チェアを導入する。【入浴支援】
- ウ 移乗介護の際に介助者の負担を軽減するため、利用者の立ち上がり動作をサポートできる移乗サポートロボットを導入する。【移乗介護】
- エ 見守り・コミュニケーション支援の際に介護従事者の負担を軽減するため、利用者の状態を把握し、危険動作を検知できる予測型見守りシステムを導入する。【見守り・コミュニケーション支援】

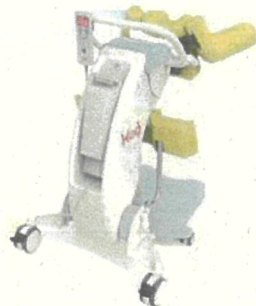
ア



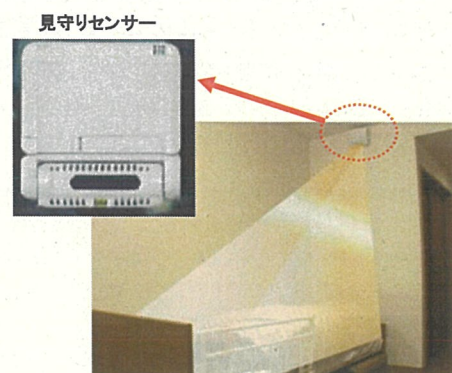
イ



ウ



エ



(2) 対象事業所

(千円)

法人名	事業所名	サービスの種類	該当機器	台数	総事業費	補助額	事業者負担額
(福)ゆうわ会	サンビレッジ	障害者支援施設	ア 排泄支援	7台	2,310	2,100	210
(福)長崎市手をつなぐ育成会	ケアホーム三京	共同生活援助	イ 入浴支援	1台	1,283	1,283	-
			ウ 移乗介護	1台			
(福)遊歩の会	ショートステイ遊歩の家	短期入所	エ 見守り支援	1台	396	300	96
				合計	3,989	3,683	306

【補助対象額及び上限額】

I 1台当たりの導入経費の補助対象額

(i) 移乗介護、入浴支援 : 10万円以上100万円以下

(ii) 移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション支援 : 10万円以上30万円以下

II 1つの施設・事業所に対する補助上限額

(i) 障害者支援施設 : 全ての機器の合計額2,100千円

(ii) 共同生活援助 : 全ての機器の合計額1,500千円

(iii) その他事業所 : 全ての機器の合計額1,200千円

3 財源内訳

総事業費 (補助対象経費) ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金 ※	県支出金	その他	一般財源	
千円 3,989 (3,683)	千円 3,683	千円 3,683	千円 -	千円 -	千円 -	千円 306

※国庫補助金:補助対象経費の2/3(障害者総合支援事業費補助金)

補助対象経費の1/3(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助))

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	障害者福祉費事務費	千円 17,163

1 概要

障害福祉分野の制度改正や計画改定等を行う際の柱となる情報は、主にサービスの利用状況と障害支援区分の認定状況から構成されているが、それぞれの情報が点在する状態で運用されており、総合的な観点から調査・分析をするにあたり困難な状況となっていることが課題とされている。

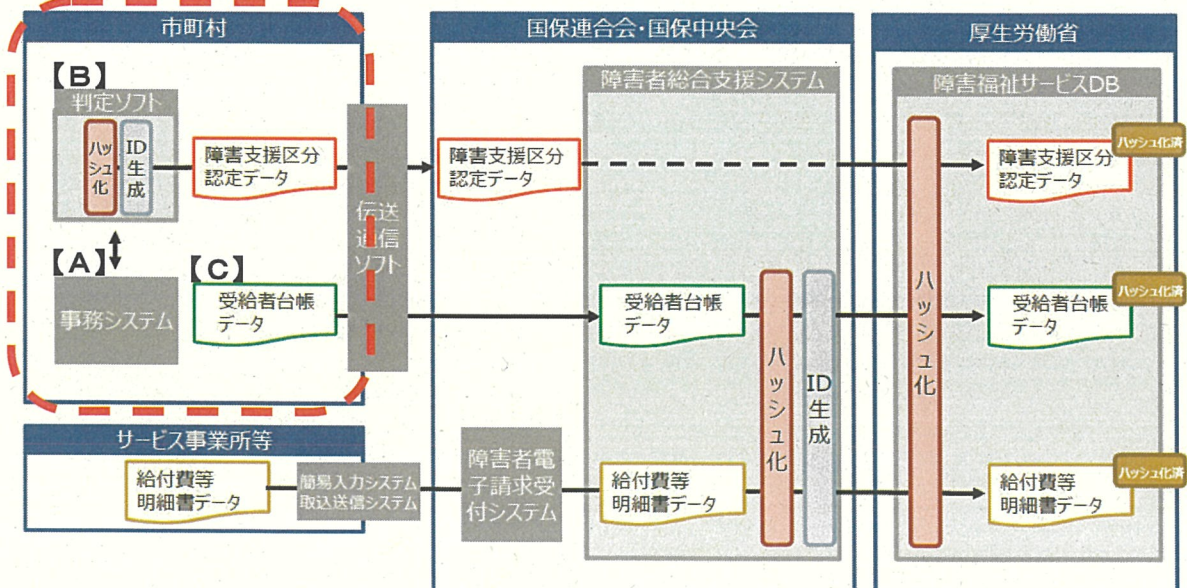
この課題解消に向け、国においては、障害福祉サービス利用状況（障害児含む）と障害支援区分認定データを紐づけし、様々な分析を可能とする障害福祉関係データベースシステムの構築を進めており、令和5年4月から本格運用されることが決定されたことから、関連データの提供を可能とするために障害者総合支援事業費補助金を活用し、対象となるシステムの改修を実施するもの。

なお、このシステム改修により構築されるデータベースを利用することにより、本市においても障害者基本計画及び障害福祉計画等の策定や利用状況の分析などにおいて活用することができる。

2 主な改修内容

- (1) 市町村事務システム【A】は以下の2つのシステムにより運用されており、国が提供する【B】の判定ソフトとデータを連携するための改修
 - ①福祉系システム（障害福祉サービス、障害児通所支援）
 - ②障害支援区分認定審査会支援システム
- (2) 受給者台帳データ【C】を伝送通信ソフトで国保連合会へ送信するためのインターフェースの改修
- (3) 毎年1回、10月頃に手作業によりデータを抽出し国へデータ提供していたものが、毎月自動でデータ提供できるようにするための改修

【参考】データ連携の流れ



主な改修内容	詳細
2 (1)	障害支援区分判定等ソフトへ新規連携するためのインターフェイス追加
2 (2)	既存の送信データに加え、新たな情報を受給者台帳データとして送信するためのインターフェイス追加
2 (3)	上記 (1) (2) を実装し対応

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	※国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 17,163	千円 8,581	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,582

※国庫補助金 事業費 (17,163 千円) の 1/2 (障害者総合支援事業費補助金)

4 今後のスケジュール

令和4年	9月	補正予算計上
	10月~12月	システム改修
令和5年	1月	システム試行
	4月	システム本格運用開始

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
24～ 25	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	【補助】障害者福祉施設整備 事業費補助金 放課後等デイサービス	千円 46,551

1 概 要

長崎市第6期障害福祉計画・長崎市第2期障害児福祉計画における医療的ケア児の支援の充実等を図る「障害児支援の提供体制の整備等」を進める上で、医療的ケア児を受け入れることができる短期入所事業所を併設した放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所を整備する事業者に対し、助成を行う。

2 事業内容

現在、(株)ユースリーが、城山町で運営している放課後等デイサービス・児童発達支援事業所「こどもトレーニングひろばしるやま」を緑町の旧保育所園舎に移転し、医療的ケア児を受け入れることができる短期入所を併設した施設に改修する。

また、他の場所で運営している放課後等デイサービス事業所2箇所(こどもトレーニングひろばしるやま第2校、こどもトレーニングひろばやながわ)及び訪問看護事業所(陽の出訪問看護ステーション)を同所に移転し、同じ建物内で事業を行う。

(1) 対象施設概要

ア 施設名称等

法 人 名	現 施 設 名	建物内	施 設 種 別	定員	補助
(株)ユースリー	こどもトレーニングひろば (城山町)	2階	放課後等デイサービス 児童発達支援	10人	対象
			短期入所(創設)	5人	
	陽の出訪問看護ステーション(城山町)		訪問看護	—	対象外
	こどもトレーニングひろば 第2校(城山町)	1階	放課後等デイサービス	10人	
	こどもトレーニングひろば やながわ(梁川町)		放課後等デイサービス	10人	

イ 施設種別

(ア) 放課後等デイサービス

就学している障害児に対し、授業の終了後又は学校の休業日に、施設において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの必要な支援を行う。

(イ) 児童発達支援

未就学の障害児に対し、施設において、日常生活における基本

的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行う。

(ウ)短期入所 障害児に対し、施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行う。

ウ 設置場所 長崎市緑町201

エ 整備概要

施設種別	構造	延床面積	開設予定日
放課後等デイサービス 児童発達支援	鉄筋コンクリート造 2階建(2階部分)	122.82 m ²	令和5年4月1日
短期入所		161.21 m ²	

3 補助率

(1) 補助率 3/4

4 財源内訳

総事業費 (補助対象経費) ①	予算計上額 (国庫補助基本額) ② ※1	財 源 内 訳			事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※2	地方債 ※3	一般財源	
千円 126,000 (62,068)	千円 46,551	千円 31,034 (2/3)	千円 12,400 (80%)	千円 3,117	千円 79,449

※1 補助対象経費に3/4を乗じて得た額と国が定める施設の種類ごとに算出した基準額を比較していずれか少ないほうの額

※2 国庫支出金=②×国庫補助率2/3(社会福祉施設等施設整備費国庫補助金)

※3 起債充当率=社会福祉施設整備事業債 充当率80%(交付税措置率 -%)

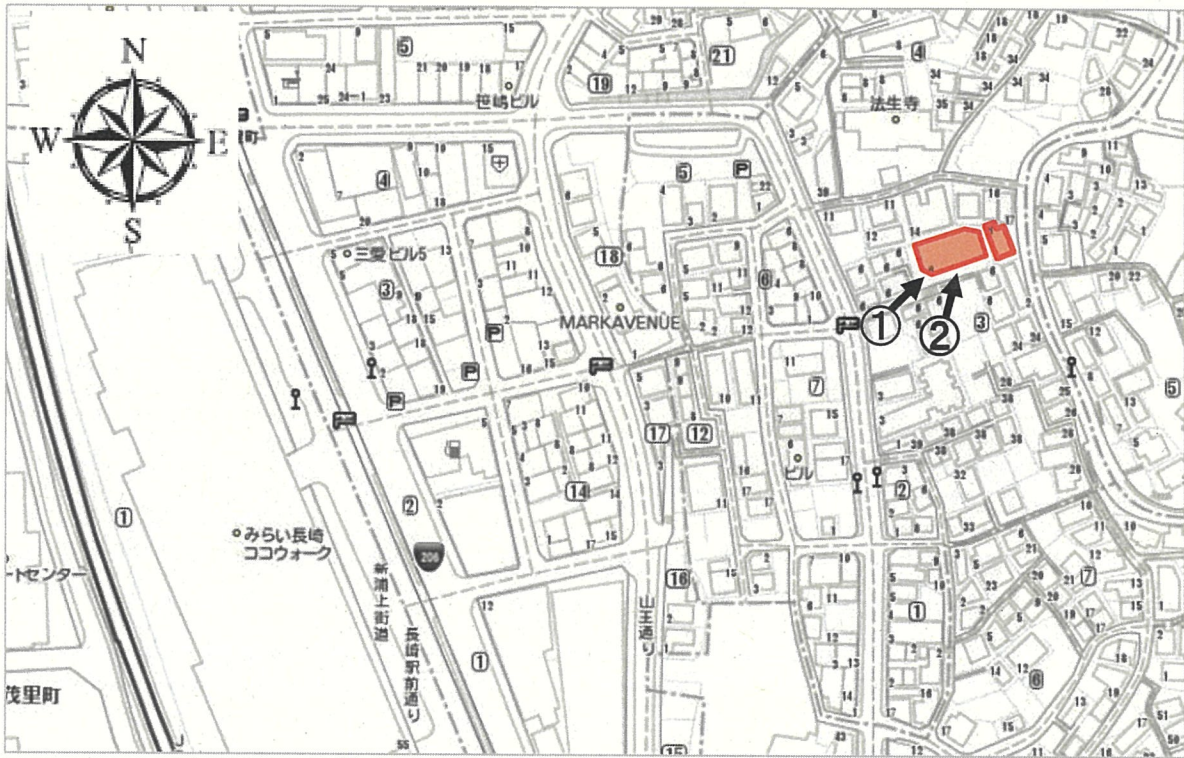
5 法人役員名簿

法人名 株式会社ユースリー

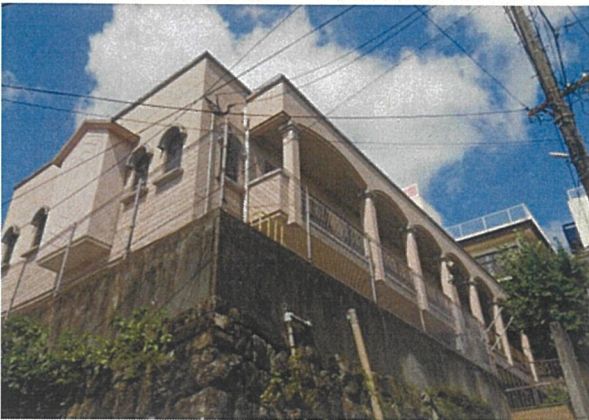
役職名	氏 名	職業等
代表取締役	宮田 貴史	こどもトレーニングひろばしろやま 管理者
取締役	森山 実	こどもトレーニングひろばやながわ 管理者

6 位置図

こどもトレーニングひろば(長崎市緑町 201)



外観①

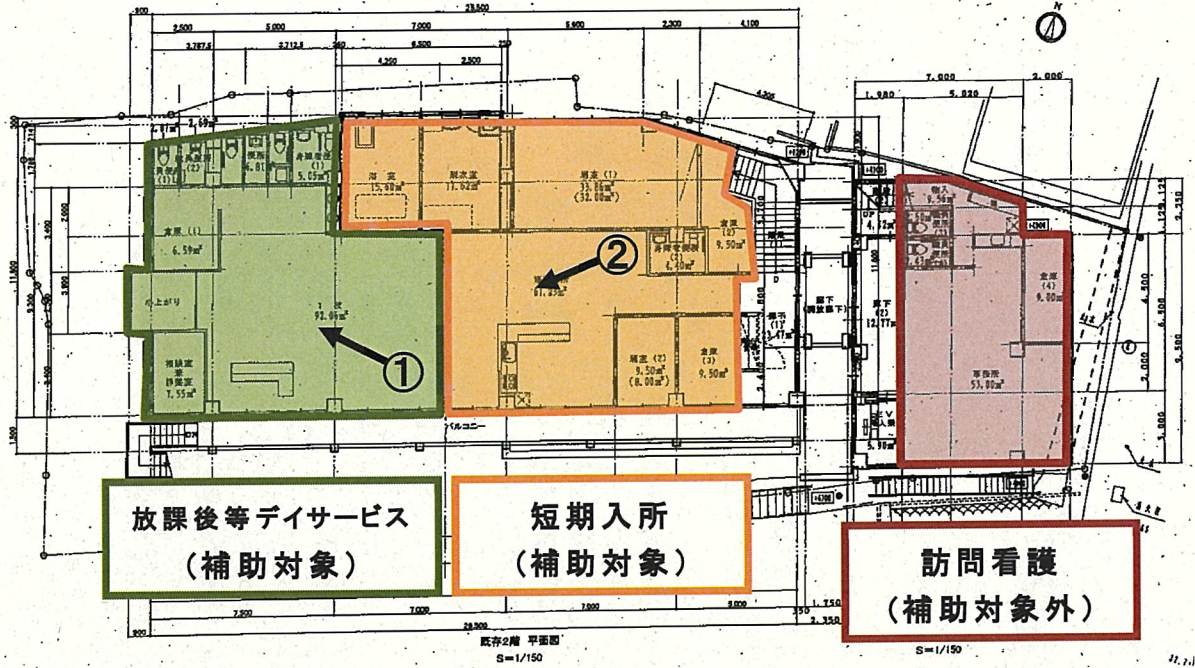


外観②



7 平面図

(1) 2階部分(補助対象、補助対象外)



① 放課後等デイサービス

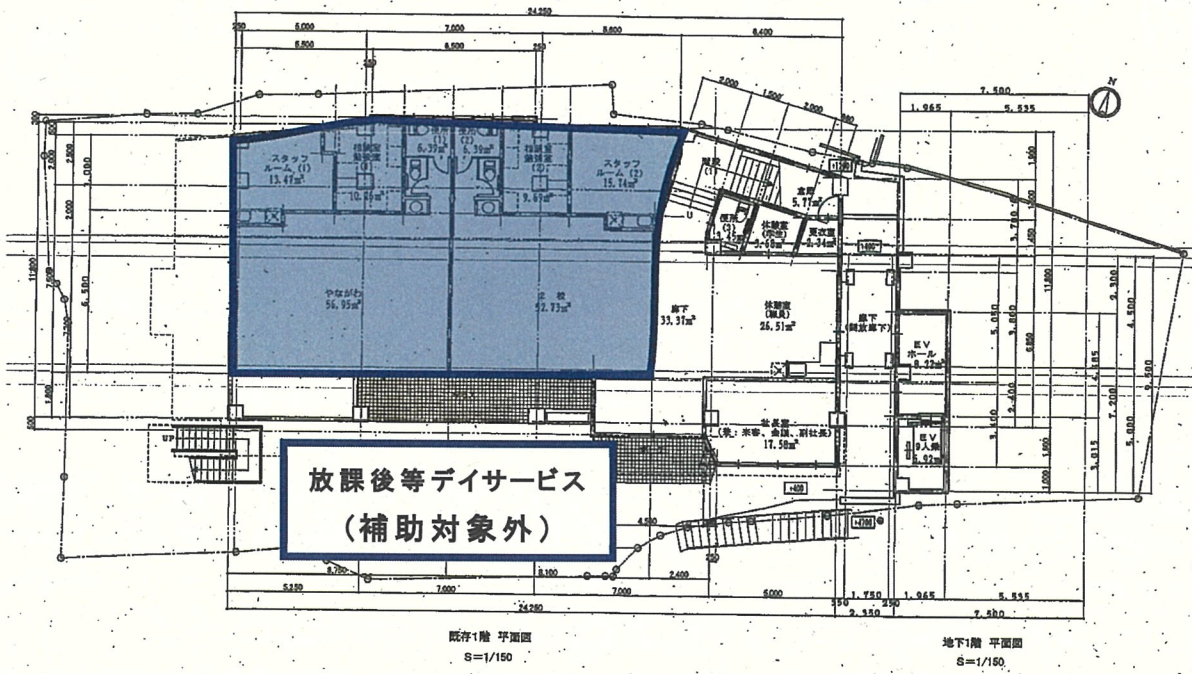


② 短期入所



※写真は改修前

(2) 1階部分 (補助対象外)



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26～ 27	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	1-1	老人ホーム入所措置費	千円 4,320

1 概要

おおむね 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なかが入所できる養護老人ホームへの入所について措置を実施する。措置によって生じる事務費や生活費等について、措置費として施設へ支弁する。

2 補正する内容

養護老人ホームに勤務する支援員については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」で実施される介護職員の収入の引き上げ(1人あたり月額 9,000 円の処遇改善)の対象とはなっていないものの、それぞれの業務内容が類似することから、「老人保護措置費に係る支弁額等の改定について」(令和3年12月24日老高発 1224 第1号)において、必要な処遇改善を図るよう技術的助言がなされた。

長崎市としても、適正な対応を行う必要があるものとして、養護老人ホームの対象職員の処遇改善を実施するため、増額補正を行う。

3 補正額

(1)補正額 4,320 千円

(2)算出方法 40人(支援員数[※]) × 9千円 × 12ヵ月 = 4,320 千円

施設名	入所定員	職員数	うち支援員数 [※]
日見やすらぎ荘	50	17	7.8
なごみ荘	50	11	4
ことのうみ	50	18	2
延命園	50	16	8.4
恵の丘	50	16	5.7
あいぎ荘	50	15	9.3
聖マルコ園	50	14	2
7施設 計(小数点以下切上)	350	107	40

※支援員数＝常勤換算人数：各従業員の1ヵ月の勤務合計時間÷常勤職員の勤務すべき時間数

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,320	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,320

※処遇改善に要する費用については、令和4年度から交付税措置がなされる。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
26～ 27	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者 福祉費	1-2	軽費老人ホーム事務費 補助金	千円 5,724

1 概 要

60歳以上(夫婦で入所する場合は一方が60歳以上であれば可)で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入所する軽費老人ホームに対して、施設入所者の所得に応じて事務費の一部を補助することによって、利用者の負担軽減を図り、健康で明るい生活を送れるようにする。

2 補正する内容

軽費老人ホームに勤務する介護職員については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」で実施される介護職員の収入の引き上げ(1人あたり月額9,000円の処遇改善)の対象とはなっていないものの、それぞれの業務内容が類似することから、「老人保護措置費に係る支弁額等の改定について」(令和3年12月24日老高発1224第1号)において、必要な処遇改善を図るよう技術的助言がなされた。

長崎市としても、適正な対応を行う必要があるものとして、軽費老人ホームの対象職員の処遇改善を実施するため、増額補正を行う。

3 補正額

(1)補正額 5,724千円

(2)算出方法 53人(介護職員数[※]) × 9千円 × 12ヵ月 = 5,724千円

施設名	入所 定員	職員 数	うち介護 職員数 [※]	施設名	入所 定員	職員 数	うち介護 職員数 [※]
ときわ荘	50	14	5.7	ケアハウスひこばえの苑	50	10	1.4
老友荘	50	18	7	ケアハウスかおり	50	4	1.9
日見微笑園	50	10	5	ケアハウスみずほ	50	9	2
ケアハウス横尾	50	13	3.5	ケアハウス城山台ソラール	50	7	3
ケアハウス大浜	50	12	4.5	ケアハウスサンハイツ	19	8	3
ケアハウスリエゾン長崎	50	13	7.8	ケアハウス稲佐の森	50	10	1
ケアハウスさくらの里	50	11	3	ケアハウスびわの園	50	6	4
14施設 計(小数点以下切上)					669	145	53

※介護職員数=常勤換算人数:各従業員の1ヵ月の勤務合計時間÷常勤職員の勤務すべき時間数

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,724	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,724

※処遇改善に要する費用については、令和4年度から交付税措置がなされる。

【繰越明許費】 予算説明書 40～41 ページ

3款 民生費 1項 社会福祉費 2目 障害者福祉費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	一般 財源
【単独】障害者福祉 施設整備事業費 障害福祉センター	予算現額	35,409	—	—	32,200	—	3,209
	支出予定額	1,509	—	—	—	—	1,509
	繰越明許額	33,900	—	—	32,200	—	1,700

※ 合併特例債 充当率 95%(交付税措置率 70%)

1 繰越の理由

障害福祉センターにおける中央監視システムの更新について、半導体や樹脂材料等の需給が世界的に逼迫している状況等により、中央監視システムの更新に必要となる、ベースユニット、電源ユニット、通信ユニットの納期が10か月かかる見込みであることが判明したため、繰り越すもの。

※もりまちハートセンター内の「原子爆弾被爆者健康管理センター」においても、同様に繰越明許費を計上(3款4項5目 原爆被爆者一般援護費)

2 経緯

障害福祉センター(所在地:長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)は、平成4年4月の開設から30年が経過し、各種施設・設備に劣化がみられるため、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に整備を行う。


【参考:整備実績】

令和元年度 複合型受信盤更新(2台)

令和2年度 吸収冷温水機更新(1号機)、緊急呼出表示設備改修

令和3年度 プール用還水槽改修、直流電源装置改修、言語療法室・作業療法室等改修

3 事業概要

工事名	内容	備考
中央監視システム 更新工事	<p>当該システムは、各階フロアごとの設備・防災・省エネ・警備の監視及び操作一斉システムで、異常時に一早く画面上で特定確認ができる。</p> <p>設置から15年が経過しており、部品生産・供給も終了していることから、新しい設備に更新する。</p>	

4 スケジュール

年度	令和4年度				令和5年度				
月	12	1	2	3	4	~	10	11	
中央監視システム 更新工事	契約・発注								
		機器手配	→						
		施工事前調査	→					→	
							施工	→	